

編集後記

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、石川県の社会的養護施設の子どもたちも施設が断水や停電、建物の破損に見舞われるなど、厳しい環境下の中での生活を強いることとなりました。当連盟では加盟施設へ義援金を呼びかけ、2月8日に石川県児童養護協議会へ寄付をさせていただきました。

しかし、7月となり地震発生から半年が経ちましたが、未だ以前通りの生活には至らない状況です。当連盟といたしましては、随時義援金を受け付けております。義援金受付の詳細につきましては、下記連盟事務局へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

温暖化、異常気象によりこれまでにない天災が想定される現在、社会的養護施設の子どもたちを災害から守るためにも、連盟加盟21施設が協働し、子どもたちの安全・安心な生活を維持していくことを務めてまいりたいと思います。

もつともつと知ってほしい。

ながのけんの児童福祉施設

Kids Home

2024年 夏号

vol.4

特集
長野県知事との懇談会

発行：一般財団法人 長野県児童福祉施設連盟 事務局
〒381-1221 長野市松代町東条字腰巻108番地2 松代福祉寮内
TEL. 026-278-2556 FAX. 026-278-7333
e-mail : jimukyoku-njfsr@sunny.ocn.ne.jp

発行日：2024年7月

一般財団法人
長野県児童福祉施設連盟

特集

長野県知事との 懇談会

内山児童相談・養育支援室長（以下、内山室長） それではただいまから、長野県児童福祉施設連盟の皆様との懇談を始めさせていただきます。私、本日進行を務めます児童相談・養育支援室の内山と申します。よろしくお願いいたします。それでは知事の方でまずご挨拶をお願いできればと思います。

阿部知事 今日はお忙しい中ありがとうございます。また、児童福祉施設の皆さんには、日頃から子どもたちのために大変なご尽力を賜っておりますことを心より感謝申し上げたいと思います。

今日、私としては、できるだけ皆さんの課題とか悩みを教えていただいて、まず一緒になってそうしたものを解決していきたいと思っています。

そのことが子どもたちの権利を守ることに繋がると思いますし、また、未来に向けて希望を持って暮らしてもらえることに繋がっていくと思っています。長野県の子ども支援条例（※）を作って取り組みをしていますが、条例でも子どもたちへの支援がもとより重要ではありますが、子どもたちを支援している皆さんに対する支援ということが十分でないと、結果的には子どもたちにとっては不幸な状況になりかねないと思っています。そういうことも含めて、ぜひ率直な悩みや課題を教えてくださいとありがたいと思いますので、我々もできるだけ皆さんと意見を

令和6年3月7日（木）長野県庁にて、長野県知事 阿部守一氏と（一財）長野県児童福祉施設連盟会長 川瀬勝敏、副会長 宮下 順、常任理事 宮下孝子の連盟三役との懇談会が開催されました。国では令和5年4月1日“こどもまんなか社会”を掲げ、「こども家庭庁」が発足し、市町村では今年の4月から「こども家庭センター」が動き出しました。このような児童福祉施策の過渡期に、懇談会では長野県の子どもたちについて、県知事、連盟三役が忌憚ない意見を交わし有意義な時間となりました。今号の特集は、この懇談会の様子を生の声として、みなさんへお届けしたいと思います。



共有して方向感を一にして取り組んでいきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

内山室長 それでは本日ご出席の方々をご紹介させていただきます。一般財団法人長野県児童福祉施設連盟会長、岡谷市の児童養護施設つつじが丘学園の園長でいらっしゃいます川瀬勝敏様でございます。よろしくお願いいたします。同じく連盟の副会長で飯山市の児童養護施設飯山学園の園長でいらっしゃいます宮下順様でございます。同じく連盟の常任理事で長野市の児童養護施設松代福祉寮の施設長宮下孝子様でございます。

それではここから懇談の方に入らせていただきたいと思います。まず川瀬会長様の方に口火をお切りいただきまして、今回の児童福祉施設の紹介冊子の発行、それから記事の掲載などの点からご説明をいただければと存じます。

川瀬会長 よろしく願いいたします。まず日頃より一般財団法人長野県児童福祉施設連盟の活動にひとかたならぬご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

また、4年前のコロナの発生からですね、非常に厳しい状況の中で、入所児童の生活や一時保護を常に24時間365日支援しているのは全国でも児童福祉施設しかないわけでありまして、そういった中で、県のご支援や応援を

いただきまして、こんにちまで支援を行なえていることに感謝申し上げたいと思います。

連盟広報の“キッズホーム”という冊子を作ったのは、コロナの時に声を上げられない方、あるいは情報機器もない中で暮らしている方々に、祖父母も含めてですね、家族3世代に何らかの情報や声を届けたいということから始めた雑誌ではあるんですけど。そういったことも含めて、我々、児童福祉施設連盟は歴史が古くございまして、その地域のネットワークというものを非常に大切にしてきました。

そのような中、昨年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行になりました。こども家庭庁では、“こどもまんなか社会”の実現をスローガンに掲げているところでありますけれども、まず本日の冒頭になりますが、子ども施策に関する知事の考えや県の取り組みについて、ご説明いただきたいと思います。

阿部知事 そうですね。まず、こどもまんなか応援サポーター宣言を私もさせていただいています。

やはり子どもに関係して、日本全体の大きな課題は、少子化がすごく進んでしまっているということ。そして、その背景にあるのが、やっぱり若い人たちが未来に向けて希望を持ちにくい社会になってしまっているということ。そうしたことの結果として、なかなか



一般財団法人 長野県児童福祉施設連盟

長野県知事 阿部 守一 氏

いろんな個性や特性がある子どもたちが、自分の可能性を十分伸ばしきれずにいるんじゃないかなと思っています。

私、一昨年の選挙の時に、公約をもちろん出しているんですよ。私やっぱり当たり前のことが当たり前に行われる社会にしなければいけないってことと、今の当たり前がこれから本当に当たり前であるべきか考え直さなきゃいけないってことを実は書いているんですよ。当たり前のことが当たり前っていうのは、戦後の我が国は、日本国憲法のもとですね、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、これらを大切にしながら発展してきたし、多分みんなそれは大事だよなというふうには思っていると思うんですけど。例えば人権って本当に満足できる水準に保障されているのかということを考えてときには、例えば生存権であったり、あるいは幸福追求権であったり、冒頭申し上げたような子どもたちがなかなか未来に向けて希望を持てない社会になってしまったり、あるいは格差・貧困の問題さらにはまさに皆さんが日々直面されているような虐待をはじめとして、本当に厳しい状況におかれている子どもたちがたくさんいるという現実を考えると、もっともっと保障されるべき1人1人の人権であったり、子どもたちの幸福追求権だったりをもっと真剣に捉え直して考えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

ます。

言うのは簡単だけれども実行するのはすごく難しい部分が多いと思いますけれども、ぜひ長野県児童福祉施設連盟の皆さんにもお力を借りながら、ぜひより1人1人の子どもたちの幸福が高まる、そして多分、1人1人の子どもたちの問題であると同時にやっぱり社会の課題が、弱い立場の子どもたちのところに凝縮して表れるという部分もあるので、そういう意味では社会的な環境をどう変えるかということも含めて、取り組む必要があるなと思っています。

ぜひ皆さんが日頃、子どもたちに接して感じていることとか、あるいは子どもたちの応援をしている中で困っていることとか、そういうことをぜひ共有していただければありがたいなと思っています。

川瀬会長 ありがとうございます。今、聞いていて、ぜひこれからもお願いしたいというのは、政治の方々、あるいは行政の方々も子どもに向けて語ってほしいっていうのはすごく思っています。例えば、象徴的なのが選挙活動で大選のテレビのニュースのときに、子どもや大学生や高校生がそこに居るかという居ない絵が常に出てくるっていうことが、私はその社会のいわゆる一つの象徴じゃないかと思ったときに、これから子どもの人権、あるいは子どもが1人の人としてこれから成長して

いくにあたって、大人が発信するメッセージは言葉ってのはとても子どもだって大人だって私は多分同じフラットな感覚で伝えていくっていうことがまずは大事なんだろうなっていうふうには思います。

阿部知事 そうですね。まさに今おっしゃっていただいたように、子どもたちとか若者たちの声を我々政治家とか行政が、これまでどこまで真摯に聞いているかっていうと必ずしも十分ではないのではないかとこのところもあると思っています。女性・若者から選ばれる県づくりっていうのを、新しい総合計画の一丁目一番地の政策に掲げていますので、例えば社会的に言えば、人口減少・少子化ということが問題ではあるんですけど、何というか私は即物的な問題、人口がもっと増えた方がいいよねとか、少子化を反転させなきゃいけないって我々行政としてはやらなければいけない政策だと思っていますけれども、それって1人1人の個人にとってみれば社会の問題でしょって話として受け止められかねないと思っています。そうじゃなくて、やっぱり女性や若者から選ばれる県づくりを目指すっていうのは、やっぱり女性にとっても若い世代にとっても、何が本当に居心地がいいのか、どういう場であれば自分の幸せを追求していけるのかっていうことを真摯に考えなければ回答が出ないという、そういう意味で人口減少・少子化対策を

進めまずじゃなくて、女性や若者から選ばれる県づくりということを掲げています。

これはまさに若者と言っているところは子どもも含む概念だと思っていて、ただ子どもたちとももっともっと率直な対話をしていくことが必要だと思ってますんで、ぜひ施設にいる子どもたちとも、対話の機会を、そうですね、考えていただけるとありがたいなというふうに思いますし、例えば学校に行っていない子どもたちとも対話しても非常にみなしっかりした意見も持っています。そういう子どもたちの声をもっともっと我々が受け止めて、やっぱりストレートな意見なんで、なかなか今の制度とか今の社会を十分わかっていての発言ではないにしてもすごく重要な意見だと思うので、具体的な社会システムの中にどう具体化していくかっていうのが、まさに我々政治家とか行政の役割かなと思っています。

そういう意味ではもっともっと子どもたち若者たちと対話していきたいというふうに思っています。

川瀬会長 ありがとうございます。私も今の同意見で行政というのはどちらかというと、少子化対策あるいはどのように子育てをしやすくするかっていう数字のエビデンスに偏りがちなんですけど、我々福祉っていうのはその隙間を埋めていることでそこから見えてくるものがあって、虐待相談件数も全国的に、ぜんぜん減ってはいない。支援が必要な家庭が増えているってことになりますと、数字だけではないやっぱりストーリーのエビデンスっていうんですか、どういう幸せな県あるいは暮らしの中にみんなに向かっていくかっていう

ことを語っていくってことはとても大事だというふうに思っております。それで今施設の子どもたちとの対話というお話の中で本当に今、多様化された社会のいわゆる縮図のような形で困難な状況の中で生きてる家族、その子どもたちが施設にいる、生活するわけなんですけども、その中でも発達障がいやあとヤングケアラーや不登校等の問題が非常に増えてきております。

そして虐待についても、相談件数は減っていない中で、かなり重篤なケースも増えてきています。そういった子どもたちを実際に我々児童福祉施設は支援してはいるんですけれども、今の子どもたちの課題は、虐待が重度の子どもたちあるいは発達障がいもあるんですけれども、生きづらさや生きにくさを感じている子どもたち、あるいは命を大切にできないと思い込んでいる子どもたちも多い中で、本当に施設職員の個別のケアが必要になっている。それは具体的に言うと、例えば、夜寝ないで朝まで起きている子どもたちの話をずっと聞き続けているってことなんです。それはどういうことかっていうと、見捨てられ感を持った子どもたちを最後まで見捨てないっていう、あなたの存在を認めるっていうそこがあることが施設の大切な部分なんです。そういったことを今後子どもたちの生きるっていうことに対して、医療や教育も含めて、児童養護施設あるいは乳児院が地域とネットワークを組んで、支援をしていきたいと考えているところです。そういった今の状況と、これからのこともお伝えしたいかなというふうに思っています。

阿部知事 そうですね。ぜひこれから

家庭的養育の推進という社会的な要請もあって、乳児院、あるいはその児童養護施設の皆さんが果たしていただいている役割っていうのは、社会状況の変化で少しずつ変わっていかざるを得ない、あるいは積極的に変えていかなければいけないところがあると思いますんで、まさにおっしゃっていただいたように、子どもたち、本当に虐待、貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラー、発達障がい、ありとあらゆるいろんな課題が子どもたちの今育っている環境の中では存在している中で、子どもたちをサポートする専門家集団である皆さんの力をより発揮しやすいようにしていくのが、我々行政の役割ではないのかなというふうに思っていますので、そういう意味で皆さん、冒頭申し上げたように、皆さんの課題をぜひ共有していただいて、一緒に解決をしていきたいというふうに思っています。あと今長野県の子どもの自殺ゼロを目指して取り組もうというふうにやっていますけれども、ある意味自殺に至ってしまうっていうのはいろんな課題が複合して出ているということで、その現象面だけでなくやっぱり社会的な背景のところできっかり広げて物事を見て対処しなければいけないと思っています。児童養護施設あるいは乳児院にいる子どもたちについても、子どもたちに対する直接的なサポートを充実していくということと併せて、そうした環境をどう改善していくのかということと両面でしっかり対応していく必要があると思っています。またぜひそういうところもご意見いただければありがたいと思っています。

川瀬会長 今、里親さんとお話ありま

したけれども、里親も親であり、実親も親であり、施設はそういった支援からその社会の問題を対応していくわけなんですけれども、ちょっと戻って申し訳ないけれども、その“こどもまんなか社会”の中で、今後我々は地域と連携しながら子育てをしていく、いろんな多様性の中で財源の問題もあると思うんですけど、知事が子どもの頃に、子育てを受ける側として良かったこととか、こういうことがあるといいんじゃないかとか、あるいは地域の中で育つことにこれが、自分自身の体験から、大切だと思ったことっていうのは何かございますか。これを聞こうと思って今日来ました。

阿部知事 私は1960年生まれです。東京で生まれましたけど東京の国立市でいわゆる三多摩地区と言われていたところですけど、私の頃はまだ東京ですけど、雑木林があったり桑畑があったり国立の方は、結構自然もそれなりに残っていましたよね。

やっぱり当時のことを振り返ると、私一人っ子だったんで、一つは親の友人のところにきょうだいがいっぱいいる家庭があって、そこに夏休みとか冬休みのたんびに遊びに行くのがすごく楽しかったです。私は一人っ子だったので、きょうだいがいる人たちがうらやましいなというふうにすごく思っていましたけど、そこに行くともうほとんどきょうだい同然に扱われて、手伝いも普通にさせられたり。あるいはその昔だったら、地域の子たちも、そのきょうだいだけでなく地域の子たちと多世代、年齢関係なく、混ざり合って遊ぶわけですよ。そうすると、ちっちゃな子どもの面倒は見切れないし、上の

子どもの運動能力が高いついていくのが大変だったとか、やっぱりなんていうか同年代の輪切りの画一的な人間関係とは違う中で、いろんなことを学ばせてもらったというのは一つありますよね。

それからもう一つは、まだやっぱりその頃東京でも地域のコミュニティっていうのが、今よりも多分はつきり存在していたんで、近所のおじさん、おばさんとか、もうそういう人たちからも、変なことをやっていると、普通に怒られていましたよね。だんだん今そういう何か人間関係が希薄になっていて、ひとの家の子どもにどこまで口出しして良いのかって、結構すごくセンシティブになっていますけど、そういう意味では何か多世代交流の中でいろんな学びを得る機会があったなっていうのと、やっぱり地域の皆さんに、ある意味だから、怒られるっていうことは見ているんだと思いますよね。

最近こうだから心配だとか、なんかちょっとなんかあんなことやっていてちょっと注意しとかなきゃいけないなっていうお声は我々子どもからすると怒られて嫌だなっていう部分もありますけど、今振り返ると、見てくれている大人がいっぱいいんだなっていうのはすごく感じますよね。

やっぱりそういう意味で子どもたちはできるだけ多くの大人と触れ合う機会があることが、重要だというふうに思っていますし、それから私、教育を変えたいと思っていますけど、さっき言ったように、例えば1年生はこれを行います2年生はこれやりますということよりも、むしろ何か自分の持っている個性能力に合わせて、好きな学びを

しかもなんていうか年齢の厳格な輪切りじゃない、そういう学びとかね、体験の機会を増やすことが大事かなっていうのは、私の体験を振り返ると、そういうところにそういう思いの原点があるのかもしれないなって今質問を受けて思いました。

川瀬会長 あのそういう地域社会を時代が変わっても私は必要だと思うんですね。今みたいに笑顔で語れる自分の過去のこととか、それもやはり大人がたくさんいたって知事おっしゃいましたけど、そのためにも子どもがたくさんいてほしいですねっていう、社会をやっぱりつくっていきたいということと、出産した6割の女性が、自分が生まれた地域で子育てをしてないそうなんですって。

つまり、皆さんが新しいところで子育てをしていくってことになると、今言った、見守ってくれる人、いろんなタイプがいるかもしれないですけど、そういう人たちとの関わりがない中で子育てをしているっていうのが、いろいろ結局、虐待のリスクであるとか、孤立化のリスクに繋がっていくんだろうと思うので、我々児童福祉施設のノウハウも含めて、今後地域と連携しながら、私は「社会的共同養育」って言っているんですけどもそういうことでいろんな問題を自分たちで解決していく力をつけていくためにも、施設が地域の中で活動していくのは私は大事なんだろうなっていうふうに、子どもにとっても思いましたね。

阿部知事 そうですね。やっぱり妊娠、出産に伴ういろんな悩みとか課題の中で、やっぱり子育てに不安があったり、昔みたいに自分の親からのサ



子どもたちの生きるっていうことに対して、

医療や教育も含めて、児童養護施設あるいは

乳児院が地域とネットワークを組んで、

支援をしていきたいと考えているところです



もっともっと保障されるべき1人1人の人権であったり、

子どもたちの幸福追求権だったり

もっと真剣に捉え直して考えていく必要が

あるんじゃないかなと思っています



ポートを受けにくかったり、あるいは地域の支えが乏しかったりする中で孤立化しちゃっているんですね。

そう考えればもう1回社会全体で出産子育てを応援しなきゃいけないし、それは多分、子どもたちにとっても同じなんだろうなと。そこをつくっていくのは、なかなかこれ行政だけではできないと思いますんで、そういう意味では皆さんのお力を借りたいと思いますし、またもう1回社会全体で子どもをしっかり見守る社会、女性・若者に選ばれる県づくりの具体的にどんなところに力を入れていけるかっていうことを検討していますけれども、一つは我々行政が子育て支援、あるいは子ども支援、しっかり力を入れるっていうことが大事だと思っていますが、それと同様かそれ以上にやっぱり社会全体が子どもたちとか、子どもを育てている家庭であったり、あるいは施設であったり、そういう皆さんを応援していくっていうことの両面がないと、行政の支援だけではやっぱり何というか、きめ細かな温かな支援にはなかなか繋がりがづらいでそういう意味でぜひ皆さんと一緒に取り組んでいければありがたいと思っています。

川瀬会長 今のお話も再来年度からの長野県の社会的養育推進計画の後期部に入っていく、その見直しに当たるその時期としてはとても貴重なお話を今お伺いしたというふうに思っております。

児童福祉施設についてもこれまでの措置中心の社会的養護の枠から、地域の市町村とともに、こども家庭センターができるので、そこどう連携していくかとそういうところが多分重要に

なってくるのかなというふうに思っているんで、また県の方からも下支えであるとか、横支えをお願いしたいというふうに思っております。

私の方からはですね。やはり施設の専門家ということはありませんでしたが、実際に人材の問題もどこの業界も多分言われているところがあります。反面ではこれだけ複雑な問題に、施設の機能を高めていきたいということ考えたときに、今のその人材を維持しながら、新しい人材をどう入れていくかっていうことで、その考えでは、一つは地域の人材をもっと活用したい。ただ制度上資格がないとすれば、措置費制度で認められないケースがかなりあるので、今後地域の「共同養育社会」に向けて進めていく上でも、人材の確保や登用に向けてもですね、より柔軟な対応をしていただくということと、あとはその地域に分散していく形を今後施設は国の方針で取っていきますけれども、その施設が（今言ったように）施設間が支え合えるように、一方でICT化も含めて、保育や教育や施設は遅れていますから、ぜひ国の方からも積極的な推進、あるいは補助金の活用を推していただけるとありがたいなということをお願いとして申し上げます。

阿部知事 そうですね。お話があったようにどこの分野でも今人材が足りないという状況になっていますので、特に日本の社会は、ちょっとこれは私自身の反省も含めてですけど、いろんな資格職種、専門職種に対して非常に冷たい対応をしてきたのではないかなと。いやある意味何というか、ジェネラリスト的な人たちが、処遇も良くなったり組織の中でも、責任を持つような立場になる。本当はこれ変えなきゃいけないと私思っていて、やっぱりある意味専門分野の能力をしっかりと持っている人たちこそ尊重されて、処遇改善していかないと、多分これだけ複雑になっている世の中、昔はジェネラリストでも対応できたと思いますけど、やっぱり子どもたちへの向き合い方とか、子どもたちが抱えている先ほど言ってるようないろんな

課題だとか、そういうところにやっぱり深い知識と経験がある人たちがしっかり子どもたちをサポートしてもらわないと、多分いけないだろうと。

そういうことを考えるとやっぱり、その専門職の皆さんの確保をすることも我々しっかり一緒に取り組みたいと思いますし、処遇を改善していくということも考えていかないと、これ確保と処遇改善は表裏の関係だと思えますんで、そこはしっかり問題意識を持たなきゃいけないと思っています。

あとこれは、私のちょっと半分愚痴だと思って聞いていただけるといいですけど、やっぱり医療福祉系のところはどうしても国の関与が強いんで、なかなかもうちょっと自由にした方がいいなと思うところも、これを満たさないと国から補助金が出ませんという話になってしまうことが多いんじゃないかと思っています。そこは何か変えていきたいなと。それを会長おっしゃった中で、もうちょっと柔軟にっていうところは何か、例えばどんなことですか？

川瀬会長 例えば学生であっても、就職する1年前から施設で働くことができるとか、あるいは保育士の資格がなくても、保育士と同等として、その年に研修を受ければいいのか、例えば人生二毛作ではないけれども、一般企業で働いた方が、あるいは仕事を失ったりとか、あるいは改めて子どもと関わりたっていう人のチャレンジの道として、でも生活もあるからそちらもするけれども、やりたいことができるっていうことにも繋がると、今のその人材不足の少しそのミスマッチの部分が修正できてくるんじゃないかなっていうところです。

阿部知事 私も全くその通りだと思うんで、それは国に言わなきゃいけないだよな。

（事務方：そうですね。資格がないと配置できないのは保育所の場合もそうです。）

阿部知事 保育士も足りないの、例えば保育士も地域に子育て経験を持った人たちいっぱいいるわけですよね。それは資格を持った人と全く同じじゃないにしてもそういう人たちの力を借りな

いと、人口減少下で人が足りない中では、十分なサポート体制を構築するのはもう難しいんで、それはぜひ変えるべきだと思います。

これちょっとぜひ一緒に国には言っていきたいと思いますし、国にいちいち言わなくてもいいように地方に分権してもらいたいなというふうに思って、そこはちょっと問題意識を共有しますんで、ぜひよろしく願います。

内山室長 はい、すみません時間がそろそろ終わります。副会長様とか常任理事様何かございましたらと思いますが、せっかくの機会でございますけれども、あの日頃のことで結構ですから。

宮下副会長 発言の機会をいただいたので、すみません。事前にお配りいただいたレジメの表のところの真ん中のところの“大人の考えた仕組みに子どもが合わせてきた”っていうところがあって、まさにそれをすごく僕も考えていて。例えば我々も恥ずかしい話しながら、退所した子に「こんな施設に居て大変だった」って話を聞いたりとか、また家庭引き取りになった子に「こんな家庭引き取りしなくてずっと施設に居たら違う人生があったかも」と恨みがましく言われたことがあったり、「もし施設にいたら私は大学に進学できていたのではないか」とか、「里親宅にいたときは本当に大変だった」みたいな話を聞いたりとか。いろんなでも全部その子たちが、大人の都合で、大人が良

かれと思ってやってきたことが、大人になった今、自分の人生を振り返ったときに、みたいなそこは本当にその通りだななんて思いながら読ませていただいて、はい、すみません。そんな感想みたいな話をして。

阿部知事 そうですね。何かそういう子どもたちにも、やっぱりいろんな大人がいるんだっていうことをぜひ伝えたいし、いろんな大人がやっぱり、いろいろそういう子どもたちにメッセージを出してほしいなと。例えば、ちょっと亡くなられちゃったんですけど、私がすごくお世話になった公認会計士の方がいてすごく素晴らしい（方だ）と思ったんですけど、その方は児童養護施設で育った人なんです。すごい自分で自分の道を切り開いて来られた方です。例えば、うちの県出身の方でも、自分で事業をやって活躍されている方って、大学出てない人とか結構いるわけですよね。昔と今の環境が違うとは言っても、今でも大学行かない人たちはいっぱいいて、今はなんかすごく、固定化しちゃっていますけど、だけど何というか、学校に行く行かないっていうことで、世の中評価しているところもあるけれども、結局それって実力の世界では関係なく多分なりますんで、なんか実際にいろんな社会で経験してる人たちで、いろんな苦労とか今はニコニコしててもいろんな大変な思いされてきてる人っていっぱいいるんで、いろんな大

人がそういう、あの困難を抱えてる子どもたちにもっともっと語りかける場を作りたいなと。

そうすると人間の関係っていうのは合う人合わない人が必ずいるので、社会的にいい人だ、素晴らしい人だと言われても、その子にとってはなんだっていう感じの人だって絶対いると思うんで。例えば社会的に見てなんかこの人ちょっと大丈夫かなと思う人でも、すごく共感できる部分とかあったりするんで、そういう意味では子どもたちも多様な子どもたちがいると同時に、大人の人たちも多様な人がいるんで、やっぱり多様な人たちが子どもたちにもっと接してもらって、そういう環境をつくれるといいなと思います。

ちょっと話ずれちゃったんですけど、ありがとうございます。

内山室長 大変申し訳ありません。時間となりましたので以上を持ちまして、本日の懇談の方は、終了とさせていただきます。

川瀬会長 第2回は施設の方に来ていただいて、子どもや職員と語るということ。

阿部知事 ちょっとぜひ子どもたちと話をさせていただけるとありがたい。

川瀬会長 そうですね。ぜひ新年度はその計画もさせていただいて。

阿部知事 ぜひ、よろしく願います。



令和5年度 長野県保育士養成所協議会・山梨学院短期大学・ 帝京学園短期大学との連絡会議について

(一財)長野県児童福祉施設連盟 副会長
西村 武

標記連絡会は令和5年11月17日松本市に於いて開催され、保育士養成校からはオンライン参加者を含め17名が参加し、連盟施設からは施設長と実習担当者の計34名の参加となりました。事前に両者から質問・要望等を取りまとめ、当日の資料としました。

議題前半は「実習養成所と受入施設の連携・協働に向けて」として、①実習受入状況・留意点(児童福祉施設) ②実習意義・目的・指導状況(養成校) ③実習指導における意見交換(グループ討議)を、東北信と中南信に分かれて行いました。後半は「就職に関して」①学生の就職意識の変化やキャリア支援体制(養成校) ②施設内での人材確保・育成の現状と課題(児童福祉施設) ③意見交換会(全大会)で、計2時間半では短かったとの感想も聞かれました。

アンケートによる「実習の様子について」の施設から出た意見では、実習生の身だしなみや個々のスキル、やる気、掃除の仕方、時間への意識など、生活の基本的なところでの改善要望がありました。実習記録の書き方では、「PC使用による実習ノートの記入

は可能か」「所見記入を先輩職員に書いてもらえると励みにもなる」とのご意見もありました。

実習終了後の学生の感想としては、「施設職員の思いやりや配慮を感じることで、安心感と達成感を味わえた」「施設保育士への進路を考える学生が増えた」など就職希望に繋がっていくケースも見られたようです。反省点としては、オンライン会議による連携の難しさや、グループ人数やスペースなど工夫すべきところはあったものの、情報交換を通じて他施設や他校の様子が理解できたようです。

今の学生は、自分の時間を大切にしたい、推し活を大事にする、休みたい時に休みたい、できれば自宅から通勤したい…そんな気持ちでいます。一方で実習を通じて施設を判断しています。施設の第一印象・雰囲気、子どもと職員の関係、職員同士の関係、子どもたちにとって生活しやすい環境か、就職一年目の姿、サポート体制などをみています。施設にとって施設実習はPRの場でもあるかもしれません。



連盟研修 多機能化について県外施設から学ぶ

(一財)長野県児童福祉施設連盟 副会長
宮下 順

今、わたしたち児童福祉業界は…なんて書きだしちゃうと、なんともおどろおどろしい文章になってしまいますが。現状、「措置を受ける」「一時保護委託を受ける」という措置制度のいわゆる「本業」の部分だけではなく、そこを超えて、それぞれの市町村に課せられている虐待予防の観点からの「児童・家庭支援」に対して、地域資源として役立つ施設となる、すなわち地域福祉に資する施設となることが求められています。

そうした求めに対して、じゃあ具体的にどうしたらいいの?という、わたしたちにとって割と手探り系の問いの解消を目指すべく、12月12日～13日、諏訪の地にて「多機能化について県外施設から学ぶ」が開催されました。

埼玉県から同仁学院の職員さんをお招きして、実際に児童養護施設、乳児院、児童家庭センターを運営して、子どものニーズはもとより、地域のニーズも捉えながら、地域の児童・家庭福祉に資する施設になるべく、3種の施設をリンクさせながら工夫されて

いる様子をお話いただきました。

人口規模の違いや、地域として抱える課題のあれやコレ等々、いろいろな差は諸々あれど、結局こういった研修に参加して、わたしたちがどう考え、どう動き、どんな結果を紡ぎあげていくのか、ってことが肝要になっていくんだろうなと。

決して「聞いただけ」「参加しただけ」にならないように、今後の施設運営に生かしていきたいですね。



県内 社会的養護施設の紹介

●東北信地区●

長野市内

児童養護施設 三帰寮

●入所定員 35名

〒381-0021 長野市大字屋島2373番地
TEL.026-244-8355 / FAX.026-244-1116
<https://www.daikanjin-youikuin.com/sankiryou/>

児童養護施設 松代福祉寮

●入所定員 44名

〒381-1221 長野市松代町東条字腰巻108番地2
TEL.026-278-2556 / FAX.026-278-7333
<https://matsushiro-fukushi.jp/>

乳児院 善光寺大本願乳児院

●入所定員 15名

〒380-0801 長野市箱清水3丁目19番2号
TEL.026-232-2292 / FAX.026-232-5881
<http://www.zenkouji-dn.com/index.html>

児童自立援助ホーム 夢住の家

●入所定員 6名

〒380-0803 長野市三輪9丁目10-24-3
TEL.026-217-5652 / FAX.026-217-5652
<https://musunoie.jimdofree.com/>

飯山市内

児童養護施設 飯山学園

●入所定員 41名

〒389-2253 飯山市飯山3180
TEL.0269-62-2339 / FAX.0269-67-2626
<https://e-gaku.or.jp/>

千曲市内

児童養護施設 恵愛

●入所定員 45名

〒387-0021 千曲市稲荷山3842-1
TEL.026-214-1315 / FAX.026-273-2301
<http://www.hachiyukai.or.jp/>

上田市内

児童養護施設 森の家はらとうげ

●入所定員 35名

〒386-0033 上田市御所38番地
TEL.0268-22-1195 / FAX.0268-22-7500
<https://www.haratougehoyouen.jp/>

乳児院 うえだみなみ乳児院

●入所定員 9名

〒386-0018 上田市常田1-4-12
TEL.0268-29-3750 / FAX.0268-26-2522
<https://nyujiin.keiroen.or.jp/>

軽井沢町内

児童養護施設 軽井沢学園

●入所定員 36名

〒389-0115 北佐久郡軽井沢町追分1341
TEL.0267-45-1295 / FAX.0267-45-1341
<https://www.karuizawa-gakuen.jp/>

児童養護施設 興望館杏樹学荘

●入所定員 30名

〒389-0111 北佐久郡軽井沢町長倉2436
TEL.0267-45-6186 / FAX.0267-45-5947
<http://www.kobokan.jp/kutsukake.htm>

県内 社会的養護施設の紹介

●中南信地区●

岡谷市内

児童養護施設 つつじが丘学園

●入所定員 47名

〒394-0048 岡谷市川岸上4丁目12番51号
TEL.0266-22-2574 / FAX.0266-22-8900
<http://www.tsutsuji.or.jp/>

伊那市内

児童養護施設 たかずやの里

●入所定員 40名

〒399-4432 伊那市東春近7000番地8
TEL.0265-72-6456 / FAX.0265-72-7607
<http://www.janis.or.jp/users/takazuya03/>

豊丘村内

児童養護施設 慈恵園

●入所定員 26名

〒399-3202 下伊那郡豊丘村大字神稲4461-1
TEL.0265-35-4815 / FAX.0265-35-7400
<https://shimofuku.or.jp/pages/47/>

飯田市内

児童養護施設 風越寮

●入所定員 30名

〒395-0077 飯田市丸山町4丁目7537-10
TEL.0265-22-1489 / FAX.0265-22-1844
<http://fuetsu-ryou.com/>

児童養護施設 おさひめチャイルドキャンプ

●入所定員 30名

〒395-0021 飯田市仲ノ町305-6
TEL.0265-22-3875 / FAX.0265-21-2101
<http://www.osahime.or.jp/>

乳児院 風越乳児院

●入所定員 10名

〒395-0077 飯田市丸山町4丁目7490番地3
TEL.0265-22-4127 / FAX.0265-52-0192
<http://fuetsu-nyujiin.com/>

松本市内

児童自立支援施設 波田学院

●入所定員 27名

〒390-1401 松本市波田4417
TEL.0263-92-2014 / FAX.0263-92-2196
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hatagaku/index.html>

児童心理治療施設 松本あさひ学園

●入所定員 30名

〒390-0802 松本市旭2丁目11番25号
TEL.0263-88-3737 / FAX.0263-34-5066
<http://park7.wakwak.com/~asahigaku/>

児童養護施設 松本児童園

●入所定員 36名

〒390-0851 松本市島内1666-880
TEL.0263-47-0590 / FAX.0263-47-0594
<http://www.go.tvm.ne.jp/~matuji/>

乳児院 松本赤十字乳児院

●入所定員 15名

〒390-0303 松本市元町3丁目8-10
TEL.0263-31-5203 / FAX.0263-34-2151
<https://www.mrc-nyujiin.jp/>

上松町内

児童養護施設 木曾ねざめ学園

●入所定員 24名

〒399-5608 木曾郡上松町大字荻原1211-1
TEL.0264-52-2313 / FAX.0264-52-3068
<https://www.ans.co.jp/u/kisonezame/>